



2016年12月20日

歴史的経緯を踏まえ安倍・プーチン領土交渉を読む

公益財団法人 国際通貨研究所
客員研究員 菅野哲夫

はじめに

12月15日と16日、16回目といわれる安倍・プーチン会談が長門・東京で行われた。主要各紙とも、少し前まで、領土問題に関し、「交渉の道筋がみえた」とか、「強い手応えを感じた」と大見出し扱いで報道していた。しかし会談の結果は、「北方領土において共同経済活動を展開するための枠組作り」、「元島民がビザなしで北方領土に渡航できる『自由往来』の拡充」といったものにとどまった。

今回の会談にまで漕ぎ着けた安倍首相の行動力には驚かされるし、「領土問題は一朝一夕に解決されるものではない」点にも異論はない。しかし「交渉の第一歩に漕ぎつけた」といってそこで満足しているわけにはいかない。

日本として、交渉の道を選んだのであるから、「平和条約締結、領土の返還、両国の真にためになる領土の活用」と続く返還モデルが構築できるのか。これまでの日ロの領土交渉史をレビューしつつ、一連の「安倍・プーチン領土交渉」を考えてみたい。

領土問題の源流

1855年、日本は米英に続いてロシアと「日魯通好条約」を締結した。両国は択捉、国後、歯舞、色丹が日本領であること、また樺太についてはこれまでどおり両国民の混住の地とすることを合意。1875年には、樺太千島交換条約を締結し、日本は樺太全島をロシア領と認め、シムシュ島からウルップ島までの18の島々を擁する千島列島を譲り受けた。1905年には、ポーツマス条約の結果を受け、樺太の北緯50度以南をロシアから引き取った。

第2次世界大戦

1945年2月、ヤルタ協定で、「日本は樺太の南部と隣接諸島をソ連に返還すること、また、千島列島をソ連に引き渡すこと」を米英ソで合意。4月、ソ連が日ソ不可侵条約不延長を日本に通告。7月、「無条件降伏とカイロ宣言（日本国の主権は、本州、北海道、九州、四国ならびに（連合国が）決定する諸小島に限られる）を内容とするポツダム宣言」が発せられた。

ソ連の参戦

連合国は、1945年8月6日に広島に原爆を投下。9日にソ連が対日参戦を通告し、同日長崎に二発目の原爆が投下された。14日、日本がポツダム宣言を受託して降伏。15日天皇の詔勅で終戦を宣言。同15日にソ連軍が千島に侵攻し31日までにシムシュからウルップまでの日本軍の武装を解除。9月3日頃までに北方4島を占領した。

サンフランシスコ講和条約

1945年9月8日、サンフランシスコ平和条約の署名。「日本国は千島列島及びこれに隣接する諸島に対する全ての権利、権限、請求権を放棄する」との規定に従うこととなった。この席で、吉田茂全権は、「千島列島および南樺太の地域は、日本が侵略によって奪取したものだ」というソ連全権の主張は承服致しかねる」と異議を申し立て、北方4島は日本固有の領土であると主張した。ロシアは、サンフランシスコ会議にグロムイコ代表を送り、条約案に、「千島列島と南樺太を日本が放棄すると書かれたものの、それがソ連に帰属すると書いてない」ことを理由にして長時間の反対意見を述べ、結局調印を拒否した。

日ソ共同宣言

1955年6月、日本とソ連との間で、個別の平和条約を締結するための交渉が始まった。1956年9月7日、「日ソ交渉に対する米国覚書」で、北方4島は常に日本領土の一部であり、日本の主権の下にある」との公式見解を出して日本を支持。1956年10月19日、領土問題で両国意見の一致をみるまでに至らなかったが、まずは、正常な外交関係再開が先決との判断のもと、平和条約交渉は後回しにして、国交回復交渉に変更し、日ソ共同宣言が調印された。

共同宣言内には、「日本とソ連の間に正常な外交関係が回復された後、平和条約の締結に関する交渉を続ける。また歯舞・色丹については日本に引き渡すことに同意する。ただし平和条約が締結された後に現実に引き渡される」という合意があった。

日ソ共同宣言の両国会批准後に不履行

日ソ共同宣言は1956年12月12日に発効した。しかしソ連は、1960年の日米安全保障条約の締結をみて、返還実現の前提として、日本領土からの全外国軍隊の撤退という条件を課してきた。これに対し、日本政府は、日ソ共同宣言調印時に既に旧日米安全保障条約が存在し、外国軍隊が駐留していた事実を指摘して反論した。1961年9月、フルシチョフ首相は池田首相に宛てた書簡で、「領土問題は解決済み」である旨を通告してきた。

安倍・プーチン交渉

2006年7月、安倍第1次内閣誕生、翌年9月に辞任。2012年12月、第2次安倍内閣が発足。以降これまで多くの会談を重ねてきた。

2016年5月には安倍首相がソチを訪ね、「北方領土交渉を『新アプローチ』で精力的に進める」ことを言明、同時に「8項目の協力プラン」を提示。2016年9月のウラジオ

ストック会談では、「あらゆる困難を乗り越え、日本とロシアがその可能性を大きく開花させる世界を、次の世代の若い人たちに残していく」とのスピーチを行った。2016年11月、日ロ協力30案件の提示、12月の国際協力銀行のズベルバンクへの約40億円の単独融資、メガバンクによる950億円に上るガズプロムへの融資など積極的な対応を行ってきた。

一方、プーチン大統領は、2006年9月、「領土問題で政治ショーを演ずるなら政治ショーで答える。領土問題の解決には『引き分け』しかない」と発言。その後も「日ソ共同宣言を出発点とするとしても、2島を日本に渡す細則は何も決まっていない」と発言。またプーチン氏自身ではないが、ロシア政府関係者による「4島はロシアのもの」との発言は続いた。

結局、今回の長門・東京会談は、「共同経済活動交渉開始」、「平和条約に真摯な決意」、しかし「領土進展なし」といった結果となった。

おわりに

直前の世論調査をみると、北方領土返還につき、「一部の島の返還を先に実現し、残りの島の返還交渉を続ける」が53%の日本。「2島すら引き渡すべきでない」が70%のロシア。日露の世論の北方領土の捉え方は明らかに違う。

日本は、北方領土問題を戦争ではなく、交渉で解決しようと頑張っている。もちろんそれしかないのだが、ただ領土をかけた交渉であれば、①日米安保、G7の経済制裁、米国の新政権、中国・韓国との島問題も斟酌した対応とタイミングという諸々の国際情勢、②大統領選を控えるロシアの国情、③無関心層増大の日本の国情、④米新国務長官ティラーソン氏の如きハードネゴシエーターの配置とロシア式交渉術、⑤東ドイツの事例の如き天運など、全方面に意識を配り、国内外の人材とネットワークを総動員して臨むべきであろう。

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しく願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。